

2021年4月14日

一般社団法人 京都自治体問題研究所 原子力災害研究会

池田 豊

市川 章人

福島第一原発のALPS（多核種除去設備）処理汚染水

海洋放出の閣議決定に対する抗議声明

政府は4月13日、福島第一原発から発生する放射能汚染水のALPS処理汚染水の海洋放出を閣議決定した。この水はALPS（多核種除去設備）で処理し、敷地のタンクに貯蔵していたものであるが、ALPSは放射性水素（トリチウム）を除去することができないため、放射能に汚染されている。全漁連、福島漁連が反対し、福島県議会や県内7割の市町村議会が反対・慎重対応の意見書を採択し、政府と東京電力が「関係者の理解なしに汚染水のいかなる処分も行わない」と文書回答（2015年8月）したにも拘らず、福島の海を再汚染させ、復興努力を無にする暴挙であり、断じて許すことはできない。

政府は、海洋放出をやめ、次の点を踏まえ、環境と住民を守る対策を直ちに実行することを求める。

■海洋放出は多面的な実害をもたらす

政府は、放射性水素（トリチウム）の環境や生体への影響を軽視している。しかし、トリチウムには、有機物の構成要素として体内に取り込まれ、DNAを破壊するなどの深刻な有害性があることを指摘する研究報告もある。薄めて放出するから問題はないと言うが、福島原発事故前の通常運転に伴って放出していたトリチウムの10倍もの量を、放出しようとしている。薄めても魚介類海藻類で濃縮され、人体に取り込まれる危険性がある。

しかも、実際にはALPSの性能が悪く、トリチウム以外の様々な放射性物質もかなり残留している。東京電力は再度処理をする方針を示すが、その効果は不明である。

このように、処理汚染水の海洋放出は、新たな環境汚染と被ばく被害、さらに、人々に危険な海産物を避けようとする行為を引き起こすなど、多面的な実害を生むことになる。

■海洋放出を続けても、数十年間のタンク保管は避けられない

大量の汚染水タンクの存在が風評被害の要因であるとの指摘や、タンクの老朽化や災害時に漏れるリスクなどが、海洋放出の口実とされている。しかし、政府の計画（トリチウム年間22兆ベクレル以下で放出）に基づいて放出しても、汚染水（現時点のトリチウム総量856兆ベクレル）の全量の放出に約40年を要する。現在も一日あたり約140トンの汚染水が発生しており、海洋放出をしてもタンクによる長期保管は避けられず、タンクの耐久性、耐震性、維持管理等の問題は解消されない。

■大型タンクによる陸上保管などの代替案を検討すべき

海洋放出ではタンク保管が解消されない以上、陸上での保管方法を改良すべきである。しかもトリチウムの半減期が12.3年であるため、40年経てば現在あるトリチウムの放射能は約10分の1に下がる。政府と東京電力は、これまで海洋放出以外の代替案を一度も具体的に検討せず、提案されても無視してきた。有効な代替案である「堅牢な大型タンク」による陸上保管の継続などを検討すべきである。これは、石油備蓄タンクなどの設置・運用実績から、技術的には十分信頼性がある。

■汚染水の発生そのものを減らし、止める対策が急務

汚染水大量発生を10年間止めることができなかつたのは、安上がり的手段にこだわり、より効果的な方法を追求しなかつた国と東京電力に責任がある。汚染水の増加を止めるために「デブリの空冷化」措置などの提案がなされており、国や東京電力は積極的に検討し有効な対策をこうじるべきである。

また事故処理で取り出したデブリ処理施設のスペースづくりも海洋放出の口実になっている。しかし、デブリはいつ取り出せるかが全く不明であり、度重なる廃炉工程の変更、延長を繰り返している。廃炉計画の抜本の見直しは急務であり、その中で汚染水処理についても見直しをすべきである。

昨日、大阪府の吉村洋文知事は記者会見で、処理汚染水の大阪湾での放出について「政府から処理水の依頼が大阪にあれば真摯に検討する」と述べた。これは、国と東京電力による原発事故の責任を不問に付し、問題解決に混乱を持ち込み、適切な対策と対応を封じるものである。

処理汚染水の海洋放出は、福島県をはじめとした沿岸の漁業関係者の生業を奪うものであり、原発事故から10年間にわたって積み重ねてきた地元の復興への努力を踏みにじるものである。いのちと暮らし、生業を守ることは国の本来の役割である。今回の決定には主権者であり、自治の主体者である住民や漁業関係者の意思決定の機会が保障されず、次世代と環境への取り返しのつかない負の遺産を残すことになる。